

## 業務委託標準仕様書

### 〔1〕 一般仕様書

#### 第1章 総則

##### 1.1 業務の目的

本委託業務(以下業務という。)は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設の工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

##### 1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

##### 1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

##### 1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

##### 1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

##### 1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

##### 1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

##### 1.8 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請(計画通知等)に関する事務に必要な図書作成を遅滞なく行わなければならない。

##### 1.9 提出書類

(1) 受注者は、業務の着手及び完了に当たって、**阿南市**の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

(イ)着手届 (ロ)工程表 (ハ)管理技術者届 (ニ)職務分担表

(ホ)完了届 (ヘ)納品書 (ト)業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

##### 1.10 管理技術者及び技術者

(1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2) 管理技術者は、技術士(総合技術監理部門(下水道)、上下水道部門(下水道))または下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。

(3) 受注者は、業務の進捗を図るため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

##### 1.11 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

##### 1.12 成果品の審査及び納品

(1) 受注者は、成果品完成後に**阿南市**の審査を受けなければならない。

(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、阿南市 の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかがしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

#### 1.13 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

#### 1.14 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

#### 1.15 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、阿南市，受注者協議の上、これを定める。

## 第2章 設計一般

### 2.1 一般的事項

- (1) 業務の実施に当って、受注者は 阿南市 と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と 阿南市 は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

### 2.2 設計基準等

設計に当っては、阿南市 の指示する図書及び本仕様書第9章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について 阿南市 と協議の上、定めるものとする。

### 2.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、阿南市 と協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

### 2.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

### 2.5 参考資料の貸与

阿南市 は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料等を所定の手続によって貸与する。

### 2.6 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

## 第3章 改築実施設計（詳細設計）

### (2) 改築実施設計（詳細設計）業務で行う計算書等の作成に関する作業

受注者は、阿南市 が提供した資料、又は受注者が調査した事項について、整理し、確認又は検討を行った後に次の作業を行う。

なお、確認された基本設計図書のうちで、改築実施設計（詳細設計）で使用できるものは、再使用を防げない。

#### (イ) 土木関係

- ① 構造計算書
- ② 基礎計算書
- ③ 仮設計算書

- ④ 水理計算書
- ⑤ 容量計算書
- ⑥ 施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

（ロ）建築関係

- ① 構造計算書
- ② 基礎計算書
- ③ 設備設計計算書
- ④ 施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

（二）機械関係

- ① 設備容量計算書  
能力，台数，出力等
- ② 機器リスト表
- ③ 特殊設備の安全性・安定性に対する検討書
- ④ 主要機器重量表
- ⑤ 機器搬出入計画書
- ⑥ 施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

（ホ）電気関係

- ① 設備容量計算書  
能力，台数，出力等
- ② 運転操作概要書
- ③ 主要機器重量表
- ④ 機器搬出入計画書
- ⑤ 施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

(3) 詳細設計図の作成に関する作業

受注者は、改築施設並びに仮設構築物等について次に示す詳細設計図を作成すること。

（イ）土木関係

- ① 一般平面図
- ② 水位関係図
- ③ 構造図
  - a) 平面図
  - b) 縦横断面図
  - c) 杭配置図
- ④ 詳細図  
設備（機械，電気）との取合図および箱抜き図
- ⑤ 配筋図（鉄筋加工図は数量計算書に記入）
- ⑥ 既設撤去図
- ⑦ 工事特記仕様書

（ロ）建築関係

- ① 建築意匠図  
案内図，配置図，求積図，仕上表，平面図，立面図，断面図，  
矩計図，詳細図，展開図，天井伏図，建具表，  
工事特記仕様書，箱抜図

- ② 建築構造図 伏図，軸組図，断面リスト，ラーメン図，配筋詳細図
- ③ 建築機械設備図  
系統図，平面図，断面及び必要部分の詳細図
- ④ 建築電気設備図  
電灯，非常用照明，設備動力，電気時計，火災報知，電話，拡声，テレビ共聴等
  - a) 系統図
  - b) 各階配線平面図
- ⑤ 既設撤去図

(ハ) 機械関係

- ① フローシート（全体及び施設又は設備ごと）
- ② 全体配置平面図
- ③ 配置平面図（施設ごと）
- ④ 配置断面図（施設ごと）
- ⑤ 配管全体図
- ⑥ 水位関係図，箱抜き参考図等（土木に準ずる）
- ⑦ 既設撤去図
- ⑧ 工事特記仕様書

(ニ) 電気関係

- ① 構内一般平面図
- ② 単線結線図
- ③ 主要機器外形（参考寸法）図
- ④ 機能概略説明図（計装フローシート，監視制御システム系統図）
- ⑤ 主要配線，配管系統図
- ⑥ 配線，配管敷設図（ラック，ダクト，ピット）
- ⑦ 接地系統図
- ⑧ 機器配置図（⑥との共用を含む）
- ⑨ 既設撤去図
- ⑩ 工事特記仕様書

(4) 工事設計書の作成に関する作業

受注者は、阿南市の示す様式、資料により次のものを作成すること。

- (イ) 数量計算書（材料）
- (ロ) 工期算定計算書
- (ハ) 見積依頼書
- (ニ) 工事設計書（金抜設計書）

## 第4章 照査

### 7.1 照査の目的

受注者は業務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

### 7.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

### 7.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり正常時・異常時における処理機能の確保、施設の耐久性及び環境条件に対する適応性、柔軟性を基本として以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

#### (1) 実施設計(基本設計)

(イ) 基本条件の確認内容に関する照査

(ロ) 検討の方法及びその内容に関する照査

(ハ) 土木設計、建築設計(建築機械、建築電気を含む)、機械設計、及び電気設計の相互間における整合性に関する照査

#### (2) 実施設計(詳細設計)

(イ) 設計計画の妥当性(設計方針、設計条件等)の照査

(ロ) 各種計算書の適切性に関する照査

(ハ) 各種設計図の適切性に関する照査

(ニ) 各種計算書と設計図の整合性に関する照査

## 第5章 提出図書

### 8.1 提出図書

提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。また、製本はすべて表紙、背表紙とも、タイトルをつけ、直接印刷したものとする。なお、成果品の作成に当たっては、その編集方法についてあらかじめ **阿南市** と協議すること。

### 8.2 実施設計(基本設計)提出図書

(1) 実施設計(基本設計)検討書	A 4判製本	3部
(2) 実施設計(基本設計)図	A 3判折たたみ製本	3部
(3) 鳥瞰図	A 2判着色仕上額縁入	1部
(4) 鳥瞰図写真	四ツ切カラープリント	3部
(5) 電子成果品		1式

### 8.3 実施設計(詳細設計)提出図書

#### (1) 土木建築関係

(イ) 実施設計(詳細設計)図	A 3判折たたみ製本	3部
(ロ) 計算書(数量計算書を除く)	A 4判又はA 3判製本	3部
(ハ) 工事特記仕様書(土木)	A 4判製本	3部
工事特記仕様書(建築)	A 3判折りたたみ製本	3部
(ニ) 工事設計書	A 4判	原稿

#### (2) 機械関係

(イ) 実施設計(詳細設計)図	A 3判折たたみ製本	3部
(ロ) 計算書(数量計算書を除く)	A 4判又はA 3判製本	3部
(ハ) 特記仕様書	A 4判製本	3部
(ニ) 工事設計書	A 4判	原稿

#### (3) 電気関係

(イ) 実施設計(詳細設計)図	A 3判折たたみ製本	3部
(ロ) 計算書(数量計算書を除く)	A 4判又はA 3判製本	3部
(ハ) 特記仕様書	A 4判製本	3部

(二) 工事設計書	A 4 判	原稿
(4) 議事録	A 4 判	3 部
(5) 電子成果品		1 式

## 第6章 参考図書

### 9.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

1. **阿南市** の土木工事一般仕様書
2. **阿南市** の建築工事・建築設備工事一般仕様書
3. **阿南市** の機械設備工事一般仕様書
4. **阿南市** の電気設備工事一般仕様書
5. 日本工業規格 (JIS)
6. 日本下水道協会規格 (JSWAS)
7. 電気規格調査会標準規格 (JEC)
8. 日本電機工業会標準規格 (JEM)
9. 日本農業規格 (JAS)
10. 日本電線工業会標準規格 (JCS)
11. 内線規程 (日本電気協会)
12. 下水道施設計画・設計指針と解説 (日本下水道協会)
13. 下水道維持管理指針 (日本下水道協会)
14. 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説 (日本下水道協会)
15. 下水道施設の耐震対策指針と解説 (日本下水道協会)
16. 下水道施設耐震計算例—処理場・ポンプ場編— (日本下水道協会)
17. 水理公式集 (土木学会)
18. コンクリート標準示方書 (土木学会)
19. 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 (日本建築学会)
20. 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計と保有水平耐力— (日本建築学会)
21. 鋼構造設計規準—許容応力度設計法— (日本建築学会)
22. 建築基礎構造設計指針 (日本建築学会)
23. 壁式構造関係設計規準集・同解説 (壁式鉄筋コンクリート造編) (日本建築学会)
24. 土木製図基準 (土木学会)
25. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事設計図書作成基準及び同解説 (公共建築協会)
26. 機械製図基準 JIS ハンドブック 5 (日本規格協会)
27. 電気記号 JIS ハンドブック 7 (日本規格協会)
28. 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 建築工事標準詳細図
29. 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編)
30. 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編)
31. 国土交通省大臣官房技術調査室土木研究所監修 土木構造物設計ガイドライン (全日本建設技術協会)
32. 改訂 解説・河川管理施設等構造令 (日本河川協会)
33. 港湾の施設の技術上の基準・同解説 (日本港湾協会)
34. 揚排水ポンプ設備技術基準 (案) 同解説 / 揚排水ポンプ設備設計指針 (案) 同解説 (河川ポンプ施設技術協会)

35. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(公共建築協会)
36. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(公共建築協会)
37. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(公共建築協会)
38. 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築構造設計基準(公共建築協会)
39. 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(公共建築協会)
40. 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準(公共建築協会)
41. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(公共建築協会)
42. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(公共建築協会)
43. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(公共建築協会)
44. ダム・堰施設技術基準(案)(基準解説編・マニュアル編)(ダム・堰施設技術協会)
45. ダム・堰施設技術基準(案)(基準解説編・設備計画マニュアル編)(ダム・堰施設技術協会)
46. 水門・樋門ゲート設計要領(案)(ダム・堰施設技術協会)

## 〔2〕特記仕様書

### 1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「実施設計業務委託一般仕様書第1章 1.1, 及び 1.2 に定める特記仕様書」とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書による。

### 2. 業務の対象

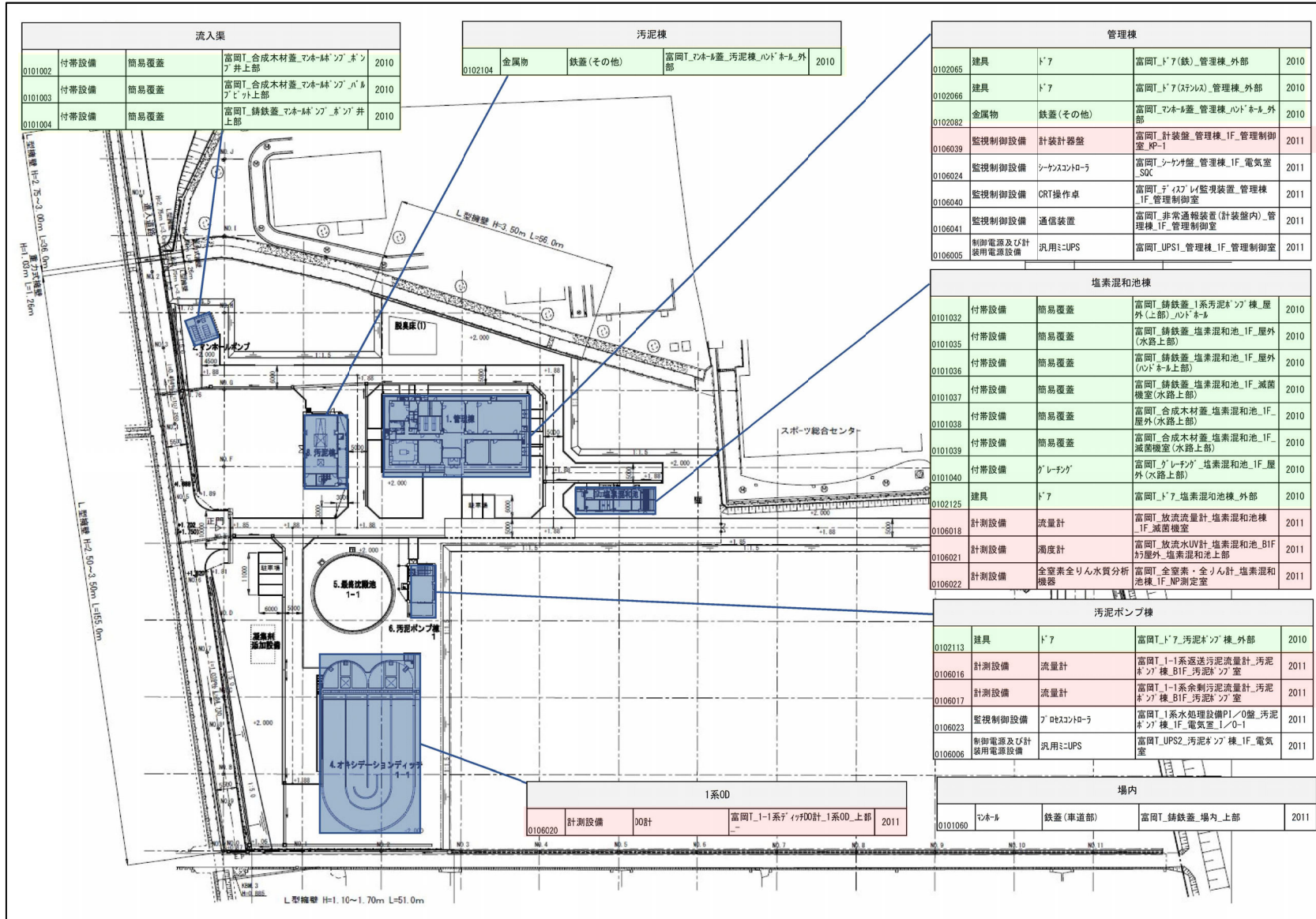
- (1) 名称 富岡浄化センター
- (2) 位置 阿南市富岡町
- (3) 下水排除方式 分流式
- (4) 処理方式 標準汚泥活性法
- (5) 能力  $Q=2,600\text{m}^3/3$

### 3. その他特記事項

別紙のとおり



赤色：改築実施設計箇所  
 緑色：耐水化実施箇所



流入渠			
0101002	付帯設備	簡易覆蓋	富岡T_合成木材蓋_マンホールポンプ井上部
0101003	付帯設備	簡易覆蓋	富岡T_合成木材蓋_マンホールポンプ井上部
0101004	付帯設備	簡易覆蓋	富岡T_鑄鉄蓋_マンホールポンプ井上部

汚泥棟			
0102104	金属物	鉄蓋(その他)	富岡T_マンホール蓋_汚泥棟_マンホール外部

管理棟			
0102065	建具	ドア	富岡T_ドア(鉄)_管理棟_外部
0102066	建具	ドア	富岡T_ドア(スチール)_管理棟_外部
0102082	金属物	鉄蓋(その他)	富岡T_マンホール蓋_管理棟_マンホール外部
0106039	監視制御設備	計装計器盤	富岡T_計装盤_管理棟_1F_管理制御室_KP-1
0106024	監視制御設備	シーケンスコントローラ	富岡T_シーケンス盤_管理棟_1F_電気室_S0C
0106040	監視制御設備	CRT操作卓	富岡T_ディスプレイ監視装置_管理棟_1F_管理制御室
0106041	監視制御設備	通信装置	富岡T_非常通報装置(計装盤内)_管理棟_1F_管理制御室
0106005	制御電源及び計装用電源設備	汎用ミニUPS	富岡T_UPS1_管理棟_1F_管理制御室

塩素混和池棟			
0101032	付帯設備	簡易覆蓋	富岡T_鑄鉄蓋_1系汚泥ポンプ棟_屋外(上部)_マンホール
0101035	付帯設備	簡易覆蓋	富岡T_鑄鉄蓋_塩素混和池_1F_屋外(水路上部)
0101036	付帯設備	簡易覆蓋	富岡T_鑄鉄蓋_塩素混和池_1F_屋外(マンホール上部)
0101037	付帯設備	簡易覆蓋	富岡T_鑄鉄蓋_塩素混和池_1F_減菌機室(水路上部)
0101038	付帯設備	簡易覆蓋	富岡T_合成木材蓋_塩素混和池_1F_屋外(水路上部)
0101039	付帯設備	簡易覆蓋	富岡T_合成木材蓋_塩素混和池_1F_減菌機室(水路上部)
0101040	付帯設備	グレーチング	富岡T_グレーチング_塩素混和池_1F_屋外(水路上部)
0102125	建具	ドア	富岡T_ドア_塩素混和池棟_外部
0106018	計測設備	流量計	富岡T_放流量計_塩素混和池棟_1F_減菌機室
0106021	計測設備	濁度計	富岡T_放流水UV計_塩素混和池_B1F_外屋外_塩素混和池上部
0106022	計測設備	全窒素全りん水質分析機器	富岡T_全窒素・全りん計_塩素混和池棟_1F_NP測定室

汚泥ポンプ棟			
0102113	建具	ドア	富岡T_ドア_汚泥ポンプ棟_外部
0106016	計測設備	流量計	富岡T_1-1系送汚泥流量計_汚泥ポンプ棟_B1F_汚泥ポンプ室
0106017	計測設備	流量計	富岡T_1-1系余剰汚泥流量計_汚泥ポンプ棟_B1F_汚泥ポンプ室
0106023	監視制御設備	プロセッサコントローラ	富岡T_1系水処理設備P1/O盤_汚泥ポンプ棟_1F_電気室_1/O-1
0106006	制御電源及び計装用電源設備	汎用ミニUPS	富岡T_UPS2_汚泥ポンプ棟_1F_電気室

1系OD			
0106020	計測設備	DO計	富岡T_1-1系ディフDO計_1系OD_上部

場内			
0101060	マンホール	鉄蓋(車道部)	富岡T_鑄鉄蓋_場内_上部